

近年は全国的に大規模水害に悩まされることが多く、水害対策に注力してきましたが、地震はいつ起きるかわかりません。

ましてや今回同様、夜間や休日に地震が発生した場合には様々な課題が生じるものと考えられ、避難や救助が迅速に行われなければ多くの市民の命を失うこととなります。

10月7日夜に発生した地震で一時滞在施設が開設されたのは東京・神奈川・千葉の3都県で8か所のみであり、首都圏を中心とする調査対象29市のうち約9割が夜間・休日の開設に課題を抱えており、4割の自治体が公共施設でも行政職員が参集できず開設できない恐れがあると回答していたと新聞報道がありました。これは避難所開設についても同様のことが言えるのではないのでしょうか。

以上のようなことを踏まえて、今回は夜間・休日における地震発生時の避難所開設に特化して質問を通して提言を行いました。

川越市指定避難所数

	市立小中・高等学校	教育センター	県立高校	合計
指定避難所	55か所	1か所	7か所	63か所

Q：地震発生時における指定避難所の開設基準と夜間・休日に地震が発生した場合、指定避難所はどのように開設されるのか？

A：地震発生時における指定避難所の開設基準は、震度6弱以上の地震が発生した場合はすべての指定避難所を開設することとし、震度5強以下の場合は、家屋やライフライン等の被災状況に応じて避難所を開設することとしております。

また、避難所開設手順は、夜間・休日に地震が発生した場合、避難所の近隣に居住して避難所の開設・運営を担当する市職員の「避難所運営班」が、地区内の避難所の鍵を保管する市民センター等の地域防災拠点で鍵を受領した後、避難所に向かいます。その後、避難所施設を開錠するとともに、施設や設備の安全点検を行い、安全確認ができた後避難所を開設し、避難者を受け入れます。

Q：指定避難所において、夜間・休日の校門の施錠状況と指定避難所として使用する体育館まで避難する際に開錠が必要となる箇所はどこなのか？

A：校門は基本的には、災害時等の避難を想定し、施錠はしないものとしております。

また、避難所となる体育館まで避難するために開錠が必要となる箇所は、施設により状況は異なりますが、体育館が校舎と別棟である場合は体育館の入口、重層体育館である場合は校舎入口も開錠が必要な箇所となります。さらに、必要な物資を保管している備蓄品保管室も開錠が必要な箇所であり、備蓄品保管室が校舎内に設置されている場合は、さらに校舎入口も開錠が必要となります。

【ここがポイント①】

夜間・休日の大規模地震発生の場合、まず近隣の市民センター等へ避難所の鍵を取りに行かなければならないということは非常に大きなタイムロスとなります。

そもそも大規模地震であれば、道路の寸断や建物の倒壊、橋の崩落などで地域防災拠点までたどり着けないことも想定されます。

避難してきた市民は建物の安全が確認されるまでは校庭などで待機しなければならないため、避難所の開錠が遅れば避難所内へ入ることが遅れることとなります。

さらに夜間・休日であれば避難所の鍵が保管されている地域防災拠点である市民センター等が閉まっていることも危惧されます。

Q：市民センター等の地域防災拠点に保管されている指定避難所の鍵は、夜間・休日ではどのように受け渡しをするのか？

A：避難所運営班は、地域防災拠点である市民センター等に参集した地域防災拠点担当の職員から鍵を受領し、避難所へ向かいます。

Q：実際に地域防災拠点に保管されている鍵は指定避難所のどこを開錠する鍵なのか？

A：保管している鍵については、避難所開設・運営のため開錠が必要となる箇所のもので、体育館及び備蓄品保管室の鍵を保管しており、体育館又は備蓄品保管室が校舎内にある学校につきましては、校舎入口を開錠するための鍵も保管しております。

Q：市の職員以外が指定避難所を開錠して開設に当たることはあるのか？

A：学校管理者の到着が早い場合には、学校管理者による避難施設の開錠並びに避難所の開設も想定しています。

Q：現在のコロナ禍において発熱者等の専用スペースは事前に選定されているのか？

A：避難所ごとに、特別教室などを発熱者等専用スペースとして選定しています。

【ここがポイント②】

せっかく避難所の近隣に避難所運営班の職員が居住していても、まずは地域防災拠点まで鍵を取りに行き、さらにその鍵は地域防災拠点内に保管されているため、地域防災拠点の担当職員が到着しなければ受領できず、地域防災拠点の担当者が被災等した場合には避難所開設までにさらに多くの時間を要するということは非常に大きな問題です。

そして地域防災拠点に保管されている鍵は、避難所によっては校舎入口の鍵は保管されておらず、せっかく発熱者等の専用スペースとして特別教室などが選定されていても、隔離する必要がある発熱者等は校舎内に入ることができないのが現状です。

ここで提言！迅速な避難所開設のための対応を！

地震はいつ起きるかわかりません。深夜、豪雨の時、また大雪の時かもしれません。

そんな時に被災してやっとの思いで歩いて避難してきた方々が迅速に避難所へ入ることができない、さらに発熱者は学校管理者が到着して校舎入口の鍵が開くまで避難することすらできないだけでなく、簡単な応急処置をするための設備・備品も揃っている保健室にさえ行けない可能性がある現状は変えなくてはなりません。